

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 遠野市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,048	7,198	606	10,852

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	19,289	18,606	683	462	447	18,373	
ケーブルテレビ事業特別 会計	431	420	11	11	70	—	
一般会計等	19,727	19,033	694	473		18,373	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	751	605	147	460	218	2,770	787	法適用企業
下水道事業特別会計	728	713	15	15	515	6,967	5,497	
農業集落排水事業特別会 計	69	66	3	3	58	746	609	
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	3,595	3,539	55	55	211	—	—	
国民健康保険特別会計 (直営診療施設勘定)	183	166	17	17	32	—	—	
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	2,704	2,687	17	17	473	—	—	
介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	12	11	0	0	3	—	—	
後期高齢者医療特別会計	275	274	1	1	102	—	—	
老人保健特別会計	20	15	5	5	—	—	—	
公営企業会計等 計				574		10,483	6,893	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
岩手中部広域行政組合 (一般会計)	61	57	4	4	—	—	—	
岩手県後期高齢者医療広 域連合(一般会計)	1,444	1,431	13	13	17	—	—	
岩手県後期高齢者医療広 域連合(後期高齢者医療 特別会計)	135,215	130,820	4,395	2,630	2,310	—	—	
岩手県市町村総合事務組 合(一般会計)	15,589	14,526	1,063	1,063	1,239	—	—	
岩手県市町村総合事務組 合(交通災害共済事業特 別会計)	163	156	8	8	10	—	—	
一部事務組合等 計				3,718		—	—	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(社)遠野ふるさと公社	△ 11	46	61	—	—	—	—	—	
(社)遠野市畜産振興公社	22	108	130	79	18	—	128	115	
(財)遠野市水道業務管理 公社	0	15	13	—	—	—	—	—	
遠野アドホック(株)	2	40	10	—	—	—	—	—	
(株)遠野	3	208	100	—	—	—	—	—	
(株)遠野テレビ	8	135	50	—	—	—	—	—	
(社)宮守わさびバイオテク ノロジー公社	1	8	3	9	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			366	88	18	—	128	115	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	874	1,017	143
減債基金	507	625	118
その他充当可能基金	1,872	1,908	36
充当可能基金 計	3,253	3,550	297

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.83	4.35	1.52	△ 13.20	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	7.53	9.64	2.11	△ 18.20	△ 40.00	下水道事業特別会計	—	—	—
実質公債費比率	16.9	15.3	△ 1.6	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	99.1	89.4	△ 9.7	350.0		以下余白			
財政力指数	0.28	0.28	0.0						
経常収支比率	85.6	83.4	△ 2.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。